

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小野寺 芳 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番3号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3662局7560(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小 林 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区築地一丁目12番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度	平成26年度	平成25年度
		第1四半期連結 累計期間	第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	27,305	30,631	109,060
経常利益	百万円	7,825	11,463	28,905
四半期純利益	百万円	4,851	7,591	
当期純利益	百万円			15,059
四半期包括利益	百万円	6,192	19,364	
包括利益	百万円			35,730
純資産額	百万円	372,439	413,474	397,011
総資産額	百万円	7,986,790	8,155,550	8,507,205
1株当たり四半期純利益金額	円	12.97	20.29	
1株当たり当期純利益金額	円			40.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	12.92	20.21	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			40.10
自己資本比率	%	4.5	4.9	4.5

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、一部で弱い動きもみられましたが、総じて緩やかな回復基調が続きました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、消費税率引上げに伴う下振れがみられましたが、震災復旧需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復を続けました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から当第1四半期連結累計期間中3,167億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は7兆5,551億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較では、個人預金を中心に969億円の増加となりました。

貸出金は、地公体等向け貸出の減少等により当第1四半期連結累計期間中420億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆9,562億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較では、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、2,253億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に運用額が増加したことから当第1四半期連結累計期間中287億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆7,591億円となりました。前第1四半期連結会計期間末との比較でも、1,390億円の増加となりました。

なお、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結累計期間中3,516億円減少の8兆1,555億円となりましたが、前第1四半期連結会計期間末との比較では1,687億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上等により、その他経常収益が増加したこと等から、前第1四半期連結累計期間比33億26百万円増加の306億31百万円となりました。他方、経常費用は、国債等債券償還損の減少により、その他業務費用が減少したこと等から、前第1四半期連結累計期間比3億13百万円減少の191億67百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比36億38百万円増加の114億63百万円、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比27億40百万円増加の75億91百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当第1四半期連結会計期間より記載を省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載しております。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前第1四半期連結累計期間比2億33百万円減少したことから、合計で前第1四半期連結累計期間比1億46百万円減少して179億30百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での役務取引等収益の減少を主因に、前第1四半期連結累計期間比72百万円減少の28億99百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前第1四半期連結累計期間比6億55百万円増加して9億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	17,574	501		18,076
	当第1四半期連結累計期間	17,341	589		17,930
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	18,469	584	41	19,012
	当第1四半期連結累計期間	18,127	666	35	18,758
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	894	83	41	936
	当第1四半期連結累計期間	786	76	35	827
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,958	13		2,971
	当第1四半期連結累計期間	2,889	10		2,899
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,228	29		4,258
	当第1四半期連結累計期間	4,191	28		4,220
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,270	16		1,286
	当第1四半期連結累計期間	1,302	18		1,321
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	236	87		324
	当第1四半期連結累計期間	952	26		979
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,636	87	0	2,723
	当第1四半期連結累計期間	2,841	91	0	2,932
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,399	0	0	2,399
	当第1四半期連結累計期間	1,888	64	0	1,953

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間6百万円、当第1四半期連結累計期間6百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、証券関連業務にかかる収益が減少したこと等から、前第1四半期連結累計期間比38百万円減少の42億20百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比35百万円増加の13億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,228	29	4,258
	当第1四半期連結累計期間	4,191	28	4,220
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,314		1,314
	当第1四半期連結累計期間	1,303		1,303
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,706	29	1,735
	当第1四半期連結累計期間	1,676	28	1,705
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	227		227
	当第1四半期連結累計期間	181		181
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	426		426
	当第1四半期連結累計期間	458		458
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	58		58
	当第1四半期連結累計期間	57		57
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	272	0	272
	当第1四半期連結累計期間	290	0	290
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,270	16	1,286
	当第1四半期連結累計期間	1,302	18	1,321
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	469	12	482
	当第1四半期連結累計期間	488	11	499

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,836,432	17,214	6,853,647
	当第1四半期連結会計期間	6,957,756	15,613	6,973,369
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,240,527		4,240,527
	当第1四半期連結会計期間	4,347,109		4,347,109
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,556,513		2,556,513
	当第1四半期連結会計期間	2,544,331		2,544,331
うちその他	前第1四半期連結会計期間	39,392	17,214	56,606
	当第1四半期連結会計期間	66,315	15,613	81,929
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	604,570		604,570
	当第1四半期連結会計期間	581,760		581,760
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,441,002	17,214	7,458,217
	当第1四半期連結会計期間	7,539,516	15,613	7,555,129

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,730,879	100.00	3,956,204	100.00
製造業	460,253	12.34	478,392	12.09
農業、林業	2,767	0.07	4,120	0.10
漁業	4,948	0.13	5,178	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	1,045	0.03	965	0.02
建設業	123,624	3.31	121,026	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	87,410	2.34	100,904	2.55
情報通信業	36,732	0.98	44,787	1.13
運輸業、郵便業	79,346	2.13	84,912	2.15
卸売業、小売業	379,320	10.17	392,335	9.92
金融業、保険業	293,941	7.88	304,678	7.70
不動産業、物品賃貸業	563,816	15.11	619,479	15.66
その他サービス業	273,056	7.32	261,852	6.62
地方公共団体	639,356	17.14	693,326	17.53
その他	785,260	21.05	844,244	21.34
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,730,879		3,956,204	

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		383,278		24,658		7,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,180,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,803,000	371,803	同上
単元未満株式	普通株式 2,295,734		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734		
総株主の議決権		371,803	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が615株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	9,180,000		9,180,000	2.39
計		9,180,000		9,180,000	2.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	507,353	258,237
コールローン及び買入手形	161,091	57,692
買入金銭債権	3,003	3,601
商品有価証券	16,132	11,856
金銭の信託	59,235	75,112
有価証券	3,730,344	3,759,110
貸出金	1 3,998,209	1 3,956,204
外国為替	6,639	5,571
リース債権及びリース投資資産	16,578	16,234
その他資産	28,627	29,144
有形固定資産	37,023	36,568
無形固定資産	360	358
繰延税金資産	2,656	2,551
支払承諾見返	32,677	31,777
貸倒引当金	92,728	88,472
資産の部合計	8,507,205	8,155,550
負債の部		
預金	7,128,459	6,973,369
譲渡性預金	743,420	581,760
コールマネー及び売渡手形	62,935	17,738
債券貸借取引受入担保金	33,974	29,510
借入金	25,240	25,085
外国為替	164	223
その他負債	38,564	29,052
役員賞与引当金	40	-
退職給付に係る負債	37,439	39,197
役員退職慰労引当金	40	36
睡眠預金払戻損失引当金	331	265
偶発損失引当金	969	898
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	5,928	13,152
支払承諾	32,677	31,777
負債の部合計	8,110,194	7,742,076
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	279,808	284,477
自己株式	4,450	4,453
株主資本合計	307,851	312,517
その他有価証券評価差額金	80,409	91,722
繰延ヘッジ損益	248	290
退職給付に係る調整累計額	3,749	3,581
その他の包括利益累計額合計	76,412	87,850
新株予約権	521	553
少数株主持分	12,226	12,552
純資産の部合計	397,011	413,474
負債及び純資産の部合計	8,507,205	8,155,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	27,305	30,631
資金運用収益	19,012	18,758
(うち貸出金利息)	11,765	11,376
(うち有価証券利息配当金)	7,039	7,280
役務取引等収益	4,258	4,220
その他業務収益	2,723	2,932
その他経常収益	1,310	4,719
経常費用	19,480	19,167
資金調達費用	942	834
(うち預金利息)	657	581
役務取引等費用	1,286	1,321
その他業務費用	2,399	1,953
営業経費	14,496	14,748
その他経常費用	355	309
経常利益	7,825	11,463
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税金等調整前四半期純利益	7,825	11,463
法人税、住民税及び事業税	1,506	1,482
法人税等調整額	1,128	2,058
法人税等合計	2,635	3,540
少数株主損益調整前四半期純利益	5,189	7,922
少数株主利益	338	331
四半期純利益	4,851	7,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,189	7,922
その他の包括利益	1,002	11,441
その他有価証券評価差額金	878	11,316
繰延ヘッジ損益	123	42
退職給付に係る調整額	-	167
四半期包括利益	6,192	19,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,846	19,029
少数株主に係る四半期包括利益	345	334

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,204百万円増加し、利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	1,185百万円	1,464百万円
延滞債権額	100,841百万円	96,125百万円
3カ月以上延滞債権額	427百万円	479百万円
貸出条件緩和債権額	32,122百万円	31,019百万円
合計額	134,577百万円	129,088百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	143百万円	貸倒引当金戻入益 2,905百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	799百万円	955百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	24,289	2,267	26,556	749	27,305		27,305
セグメント間の内部経常収益	70	306	377	404	781	781	
計	24,359	2,573	26,933	1,153	28,087	781	27,305
セグメント利益	7,192	250	7,443	413	7,857	32	7,825

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。
 3 セグメント利益の調整額 32百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期連結会計期間より、「リース業務」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントを「銀行業務」のみに変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当第1四半期連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	60,190	111,078	50,888
債券	3,123,636	3,162,847	39,210
国債	2,129,609	2,152,364	22,755
地方債	75,971	76,547	576
社債	918,056	933,935	15,879
その他	414,300	439,132	24,832
合計	3,598,126	3,713,058	114,931

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,182	117,493	57,310
債券	3,129,320	3,170,680	41,359
国債	2,150,932	2,174,577	23,644
地方債	46,621	47,286	664
社債	931,766	948,816	17,050
その他	422,553	453,640	31,087
合計	3,612,056	3,741,814	129,757

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 金額	円	12.97	20.29
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,851	7,591
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,851	7,591
普通株式の期中平均株式数	千株	373,856	374,101
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	12.92	20.21
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,462	1,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	大	輔
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。